

新型コロナウイルスの対応についての  
全国知事アンケート

都道  
府県

神奈川県

お名前

黒岩祐治

【第1問】新型コロナウイルスの対応における国と都道府県の役割分担は、

全体として適切に行われていると思いますか。

(〇は1つ)

1. 適切だ

② どちらかといえば適切だ

3. どちらかといえば適切でない

4. 適切でない

【第2問】第1問のお答えはどんな理由からですか。ご自由にお書きください。

特措法における、国と都道府県知事との権限や役割分担に不明確な部分があり、都道府県知事は、國の方針に従うか、独自に判断するかの対応に苦慮する点があった。

一方、全国知事会等を通じた都道府県からの要望に応え、緊急包括支援交付金を飛躍的に増額されたことや、ダイヤモンドプリンセス号の経験を基にした本県の先行的な取組みを積極的に採用されたことなど、国と都道府県が連携して取り組んでおり、全体として適切であると考える。

【第3問】緊急事態宣言の仕組みは、感染拡大の防止にどの程度効果があると思いますか。(〇は1つ)

1. 大いにある

② ある程度ある

3. あまりない

4. まったくない

【第4問】緊急事態宣言による感染拡大防止の効果を上げるために、どんなことが必要だと思いますか。罰則のありかたや私権の制限などについてもお考えがあればご自由にお書きください。

事業者に営業時間短縮や休業の要請に応じていただくために、財政支援措置を特措法上に位置づけるとともに、要請に応じない事業者に対する罰則規定を設けるなど、メリハリのある特措法改正が必要だと考えている。

第5問 今回の急激な感染拡大が起こる前に、国や自治体がどのような対策をしておくべきだったと思ひますか。ご自由にお書きください。

新型コロナウイルス感染症との闘いは前例のないことであり、我々も手探りの状態で進めてきた。その中で、その都度最善策を検討し、講じてきたと考える。

そのことを踏まえて、あえて今の時点で振り返るならば、医療提供体制の拡充や、社会的要請に応えられる、実効性のある特措法改正を早期に行うことが必要であったと考える。

第6問 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。 (〇は1つ)

1. 大いに重視している

② ある程度重視している

3. あまり重視しない

4. まったく重視しない

第7問 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症においては、全国的に統一的な基準のもと、各地域の状況に応じた柔軟な運用を行う必要があることから、基本的には国の通知に沿った対応を行っている。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思いますか。  
(○は1つ)

1. 十分だ ..... → 第10問へ

② 十分ではない

第9問 (「十分ではない」と答えた方に) 「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

今回のような大規模な感染症が発生した場合の人員体制等が整っていない。今後の新たな感染症の発生に備え、体制整備や専門人材の育成、確保が必要である。

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始まられるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思いますか。  
もっとも近いものに○をつけてください。  
(○は1つ)

1. できると思う

② できると思うが不安はある

3. 不安が大きい

第11問 第10問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

県内のワクチン接種を円滑に進めるため、医師会、病院協会など関係団体や、市町村と体制構築に向けた調整を重ねている。一方、体制構築まで時間がないなか、ワクチンの供給量や詳細な配達方法など、現時点で国から示されていない部分も多く、全体のイメージが固められない不安がある。

第12問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。

A~E それぞれについて、1~4の選択肢から1つずつ○をつけてください。

	1. 評価する	2. どちらかといえど評価する	3. どちらかといえど評価しない	4. 評価しない
A. Go To キャンペーン ⇒	①	2	3	4
B. 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	①	2	3	4
C. 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	①	2	3	4
D. 現金10万円の一一律給付 ⇒	①	2	3	4
E. 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	1	②	3	4

第13問 2000年の地方分権改革一括法の施行から20年がたちました。

ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

新型コロナウイルスへの対応など有事においては、国家レベルでの対応が望まれる。総理の強いリーダーシップのもと、国が集中的に権限を発動し、地方はその指示に従い、思いを共有しながら進める必要がある。

また、平時においては、国と地方が適切に役割分担をするとともに、政策を進めるためにあたっては、制度的、財政的に実効性を確保できるよう、全国知事会など、あらゆる機会を通じ、議論を深める必要がある。

回答日 2021年1月

2	1
---	---